市民しんぶん 山科区版(拡大版)

やましな 7/15



山科区役所ホームページアドレス http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/

編集・発行 京都市山科区役所地域力推進室 〒607-8511 山科区椥辻池尻町14-2 電話592-3050・FAX502-1639

京都市印刷物第301127号

【目次】

誰もが暮らしやすいまちへ	3
仲間とつながろう! 一緒に活動しませんか?	3
第19回 山科こころのふれあい夏まつり	4
京都キワニスクラブから玩具をいただきました	5
防犯講演会「犯罪はこの場所で起こる!」	. 6
平成30年夏の交通事故防止市民運動	. 6
*マイナンバーカード、日曜交付をご利用ください	7
京都フローラ 山科区民デー	7
やましなGOGOカフェ 参加者募集	. 8
山科がピカピカに!2万人まち美化作戦を実施しました	. 8
情報掲示板	. 9
京都いつでもコール	.16
地域消防最前線 花火遊びに注意!	.16
京都市市民憲章推進者表彰	.17
山科スポーツ NEWS	.18
第57回 みんなで「第2期山科区基本計画」に取り組もう! 連載区民活動きずなリレー	.20

○誰もが暮らしやすいまちへ

障害のある方が暮らしやすいまちは、すべての方にとって暮らしやすいまちです。日頃から周囲にちょっとした気遣い、気配りをすることによって、みんなが暮らしやすい社会が実現します。



○ 仲間とつながろう! 一緒に活動しませんか?

障害のある方の社会参加と交流の支援に取り組んでいる団体の中から2団体を紹介します。ご加入を希望される方は、それぞれの問合せ先にご連絡ください。

山科区身体障害者団体連合会

肢体、視覚、聴覚、中途失聴・難聴などの障害者団体が参加しており、障害種別を越えてスポーツ大会や研修会等の活動をしています。



問合せ 山科身体障害者福祉会館(担当:西岡)

住所 山科区竹鼻四丁野町34-1 (電話591-8821)

京都手をつなぐ育成会 山科支部

知的障害のある方やそのご家族同士で手をつなぎ支え合う、全国的に活動している団体です。 研修会や障害者本人の余暇活動などの支援をしています。



問合せ 手をつなぐ育成会山科支部(担当:大河内)(電話591-5781)

○ 第19回 山科こころのふれあい夏まつり

入場無料

「こころの病」を抱えながら地域で暮らす方々と「山科こころの健康を考える会」がお届けするイベントです。 どなたでもご参加いただけますので是非お越しください。



日時 8月6日(月)午後2時~4時

場所 京都市生涯学習総合センター山科(アスニー山科) ※ラクト山科C棟2階

内容 京炎そでふれ演舞(京都橘大学)、事業所による製品販売、 おばけ屋敷 等

主催 山科こころの健康を考える会

問合せ 区障害保健福祉課(電話592-3479)

障害保健福祉課では、障害や難病を持つ方のご相談等をワンストップで対応しています。お気軽にご相談ください。また、こころの健康については、医師と精神保健福祉相談員による相談日を以下のとおり設けています。

精神保健福祉相談日

無料

相談日 第1~第4金曜日(祝日を除く)

受付時間 午後1時30分~3時30分

(先着順。正午から番号札をお渡しします。)

場所 山科区役所 1階 障害保健福祉課 相談室

問合せ 区障害保健福祉課(電話592-3479)



「やましなプラス+」ダウンロード(無料)、iTunes AppStoreまたはGooglePlayで「やましなプラス」と 検索するか、下記QRコードからアプリをダウンロー ド(無料)

やましなプラス+

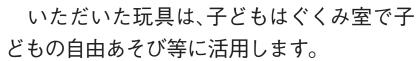


App Store

Google Play

○ 京都キワニスクラブから玩具をいただきました

"世界の子どもたちのために"を合言葉に奉 仕活動を続けておられる京都キワニスクラブ から、山科区役所に木製の鉄道あそびセット やカートレインなどの知育玩具と乗り物型の ソファーを寄贈いただきました。



また、乗り物型のソファーは待合スペース を子どもたちにとって楽しい空間に変えてく れています。





これらを活用し、山科区の子育て支援をより一層推進していきます。 **問合せ** 子どもはぐくみ室子育て相談担当(電話592-3259)

○防犯講演会「犯罪はこの場所で起こる! |

内容 「犯罪はこの場所で起こる!」をテーマに防犯に 関する講演を行います。

講師 小宮信夫氏(立正大学 社会学科教授)

参加費 無料

日時 8月19日(日)午後2時開演(午後1時30分受付開始)

場所 京都薬科大学 躬行館(きゅうこうかん)3階 大講義室



小宮信夫氏

定員 250名(先着順)

申込方法 7月20日(金)から8月10日(金)までに、申込先に氏名、同伴者数(本人と同伴者で5名まで)、電話番号(代表者)、イベント名を添えてお申込み下さい。

申込先 京都いつでもコール(電話661-3755 FAX661-5855又はホームページ申込フォーム)おかけ間違いのないようご注意ください。

注)・車いすでご来場される方は、お申込みの際に台数をお伝 え下さい。

- ・区役所でのお申込みはできません。
- ・入場が出来ない場合のみご連絡差し上げます。

問合せ 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」 山科区推進協議会(区まちづくり推進担当 電話592-3088)

〇 平成30年夏の交通事故防止市民運動 ゆずり合う 気持ちさわやか 京の夏

- 重点事項 ●子どもと高齢者の交通事故防止
 - ●自転車の安全な利用の促進
 - ●飲酒運転の根絶

事前予約制

○ *マイナンバーカード、日曜交付をご利用ください

平日にマイナンバーカードの交付を受けられない方のために、次の日程で日曜窓口を開きます。7月17日(火)から予約の受付を開始します。

日曜交付日 9月30日、11月25日、1月27日、3月31日

交付時間 午前9時~正午

予約方法 お問合せ先までご連絡ください。

交付場所・お問合せ 区市民窓口課 マイナンバー担当(電話606-1602)

○ 京都フローラ 山科区民デー

日時 8月26日(日)午後6時30分~

会場 わかさスタジアム京都

【山科区民デー特別企画1】

50組100名様を無料ご招待!

対象 区内在住、通勤、通学されている方

申込方法 往復はがきに次の事項を記載し、お申込みください。(8月10日(金)必着。応募者多数の場合は抽選)※当選者のみ通知

【往復はがき記載事項】

往信用表面(宛名)

〒604-8145 中京区東洞院通元竹田町647-1 大平ビル3階「日本女子プロ野球リーグ京都フローラ山科区民デー招待係」

往信用裏面 ①住所②氏名(ふりがな)③電話番号

返信用表面 ①郵便番号②住所③氏名

返信用裏面 記入不要

【山科区民デー特別企画2】

チケットを前売り料金で購入可能に!

購入方法 区内在住、在勤、在学を証明できるもの(市民しんぶん山科 区版など)を当日券売り場で提示の上、チケットを購入

問合せ 日本女子プロ野球リーグ京都フローラ(電話213-8911)

○ やましなGOGOカフェ 参加者募集

山科に関心を持つ人が出会い、つながることを目的に、「やましなGOGOカフェ」を開催します。

山科について知りたい、興味のあることを一緒に考えてみたい…。 そんなアナタにピッタリの交流の場です。

日時 7月21日(土)午前10時~午後0時30分

場所 区役所2階 大会議室

参加費 無料

申込方法 区役所ホームページの申込フォームまたは申込先に①氏名 ②お住まいの市区町村③連絡先(電話番号・Eメールアド レス)を添えてお申込みください。

申込・問合せ 区総務・防災担当(電話592-3066)





〇山科がピカピカに! 2万人まち美化作戦を実施しました 約17.8トンのごみが集まりました!

この取組は平成15年度から毎年、環境 月間である6月の第一日曜日に実施して います。

今年度は6月3日に実施し、各学区自治連合会、各種団体、企業などから、多くの方々が参加し、区内のいたるところで清掃活動に汗を流してくださいました。

活動中には、放置自転車や不法投棄さ



れた電化製品なども見つかりました。水と 緑に彩られた美しい山科であり続けるた めに、日ごろからまちの美化やごみの減量、 資源の再利用などを心がけましょう。

問合せ 区まちづくり推進担当

(電話592-3088)

総人口/ 134,420人 男性/ 63,550人 70,870人 女性/ 世帯数/61,471世帯 平成30年6月1日現在 (山科区推計人口)



○情報掲示板

相 談

■専門家による各種相談(いずれも無料)

お気軽にご相談ください。

相談	日時	問合せ先	
弁護士による 京都市民法律相談	毎週水曜日 (閉庁日を除く) 13:15~15:15	区まちづくり推進担当 (電話592-3088)	
※予約(問合せ先に電話または来所) 相談日の週の月・火曜日8:30~17:00 相談日当日8:30~14:45 ※定員12名(先着順)			
司法書士による無料登記・ 法律相談	8月14日(火) 13:30~15:30	京都司法書士会 (電話241-2666)	
無料行政相談	8月9日(木) 13:30~16:00	区まちづくり推進担当 (電話592-3088)	
行政書士の市民 困りごと無料相談	8月21日(火) 13:30~16:00	京都府行政書士会 第6支部事務局 (電話692-2500)	

※相談場所はいずれも区役所2階第2会議室

福祉

■福祉医療費受給者証(子ども医療を除く)の更新

前年の所得等をもとに、8月以降の受給資格を判定し、7月末に受給 資格のある方に対し『新しい受給者証』を、資格喪失となった方に対し 『資格喪失通知書』を送付します。

なお、資格喪失となった方でも、以下のとおり、申請により対象となる 場合があります。

〈今回資格喪失となった方〉

判定時以降に、所得の修正や世帯構成に変更があった場合、新たに対象となることがあります。お問合せのうえ、申請してください。(判定に所得証明等の書類の提出が必要な場合があります。ひとり親家庭等医療については更新申請書(現況届)の提出が必要です)

〈これまでに所得超過等により資格喪失となった方〉

前年の所得により判定を行うため、新たに対象となることがあります。 お問合せのうえ、8月中(重度障害老人健康管理費は7月中)に申請してください。

問合せ先

ひとり親家庭等医療

区子どもはぐくみ室子育て推進担当(電話592-3247)

重度心身障害者医療

区障害保健福祉課(電話592-3479)

老人医療

区健康長寿推進課高齢介護保険担当(電話592-3290)

重度障害老人健康管理費

区保険年金課保険給付・年金担当(電話592-3109)

保険・年金

■国民健康保険からのお知らせ

新しい高齢受給者証をお送りします

70~74歳の方(昭和18年8月2日~昭和23年7月1日生まれ)がお持ちの高齢受給者証は、7月31日(火)で有効期限が切れます。新しい受給者証を7月中に送付しますので、内容をお確かめになり、8月1日(水)からご使用ください。

※期限切れの受給者証は細かく切って捨てるか、問合せ先にご返却く ださい。

高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

負担割合が3割の方で、平成29年中の世帯収入額が次の1~2のいずれかに当てはまる場合は、申請により翌月から負担割合が2割(生年月日が昭和19年4月1日以前の方は1割)になります。

条件

- 1 70~74歳の国保加入者が世帯で1人(本人のみ)で収入が383万円 未満。(2人以上の場合は収入の合計額が520万円未満)
- 2 70~74歳の国保加入者と、国保から後期高齢者医療に移った方の 収入の合計額が520万円未満。

問合せ先 区保険年金課 資格担当(電話592-3105)

■国民年金からのお知らせ

障害基礎年金の所得状況届等は7月末までにご提出ください

国民年金の障害基礎年金(年金証書の年金コードが「2650」又は「6350」の場合)を受給されている方は、お送りしている「所得状況届」等を7月末日までに保険年金課へ提出してください(本年1月2日以降に京都市外から転入された方は、前住所地の所得証明書が必要です)。所得状況届等の提出がないと、年金の支払いが差し止められる場合がありますのでご注意ください。

問合せ先 区保険年金課 保険給付・年金担当(電話592-3109)

■後期高齢者医療制度からのお知らせ

後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします

7月中旬に後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします。主な内容は以下のとおりです。

1 特別徴収(年金からの引落とし)されている方へ

10月以降の保険料について、**1**0月、12月、及び平成31年2月に特別 徴収する場合と、**2**普通徴収(納付書による金融機関での納付又は口座 振替)する場合があります。

- 2 1以外の方(7月からお支払いが開始する方)へ
- ●7月~平成31年3月が普通徴収となる場合、
 ②7月~9月は普通徴収、
 10月以降は特別徴収となる場合があります。

問合せ先 区保険年金課 資格担当(電話592-3105)

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証をお送りします

7月31日が有効期限の認定証を持ち、8月以降も保険証の負担割合が「1割」で世帯全員が住民税非課税の方を対象に、新しい減額認定証を7月中にお送りします。7月中に届かない場合は、問合せ先まで。

※世帯に所得不明者がいる場合等には、更新申請を行っていただく必要があります。

問合せ先 区保険年金課 保険給付・年金担当(電話592-3109)

■平成30年度介護保険料通知書送付のお知らせ

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)を対象に、平成30年度の市 民税情報(平成29年中の所得)から算出した、平成30年度介護保険料確 定通知書を7月下旬までに送付します。

納入方法は、**①**京都市在住で、年額18万円以上の老齢・退職・障害・遺族年金を受給している方(年度途中で65歳になられた方、京都市に転入された方を除く)は年金からの引落とし(特別徴収)。**①**に該当しない方は、通知書に綴られている納付書によってお納めください(すでに口座振替を利用されている方については、通知書のみで納付書は添付されておりません)。

また便利な口座振替もご利用できます。取引口座のある金融機関又はゆうちょ銀行でお申込みください。

問合せ先 区健康長寿推進課 高齢介護保険担当(電話592-3290)

健康・長寿

■献血のお知らせ

日時 8月10日(金)10:00~11:30/12:30~16:00

場所 花山中学校

問合せ先 区健康長寿推進課 地域支援担当(電話592-3214)

■ "お口の健康"忘れないでね! 一成人・妊婦歯科相談―

日時 7月27日(金)9:00~10:30

対象 18歳以上の方、妊産婦の方

費用 無料

申し込み方法 不要

受付 区役所 1 階健康長寿推進課(①-1 番窓口)

問合せ先 区健康長寿推進課 健康長寿推進担当(電話592-3222)

子育て

■地域子育て支援事業

「すいか割り」

目かくしして、くる一り回ってまっすぐ、えい!

日時 8月2日(木)10:00~12:00

必要なもの 水筒

費用無料

申し込み方法 不要

問合せ先 いずみ幼稚園(電話581-8514)

山科青少年活動センター(電話593-4911)

■ボランティアを募集しています!

カフェを通じ居場所をつくるボランティア、中学生の学習サポートなど。

費用 無料

申し込み方法 問合せ先まで

対象 市内在住又は通勤、通学している大学生~30歳の人

■使える! 自習室!

中学生から30歳までの青少年の方がご利用いただけます。

日時 平日:10:00~21:00(土曜含む。水曜日は休館日)

日・祝:10:00~18:00

対象 市内在住又は、通勤通学している中学生~30歳

申し込み方法 不要

山科区社会福祉協議会(電話593-1294)

■ボランティア講座

講座名 知ってみよう!やってみよう!ボランティア

日時 7月30日(月)10:00~12:00

場所 山科総合福祉会館

申し込み方法 7月26日(木)までに当会へ

山科図書館(電話581-0503)

■おたのしみ会

絵本の読み聞かせ他

日時 7月21日(土)、8月18日(土)11:00~

■「赤ちゃんの会ートコトコくらぶー」

絵本の読み聞かせ他

日時 7月23日(月)11:00~

■ Head shouldersで遊ぼう!

英語の歌や読み聞かせ他 日時 7月28日(土)14:30~

■「赤ちゃんの会ーだっこくらぶー」

絵本の読み聞かせ他

日時 8月6日(月)11:00~

■テーマ図書の展示と貸出

7月 一般「でかけよう!」 児童「やさい」

8月 一般「平和」「ひんやーり」 児童「なつ」

移動図書館(電話801-4196)

■「こじか号」巡回

7月23日(月)

10:00~10:50 場所 西野山分譲集会所前

11:10~11:40 場所 山階南小 13:00~13:40 場所 陵ヶ岡小

7月25日(水)

10:00~10:40 場所 大塚小 11:00~11:40 場所 大宅小

市政情報総合案内コールセンター

○京都いつでもコール

受付時間 午前8時~午後9時(年中無休) 電話(075)661-3755、FAX(075)661-5855 おかけ間違いにご注意ください 電子メール(ホームページから)



京都いつでもコール 検索

○ 地域消防最前線 花火遊びに注意!

花火の季節が到来!

子供たちが花火によって、炎やライターをいつもより身近に感じてしまうこの時期、毎年、花火の不始末による火災や、ライター等による火遊び火災が発生しています。

花火遊びをする際には、次のポイントを守って火の用心をお願いします。

安全な花火遊びのポイント

- ●風の強い時は、しない。
- **②**周囲に燃えやすいものがない安全な場所で。
- 3子どもだけでなく、大人も一緒に。
- 4説明書をよく読み、注意事項は守る。
- ⑤水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける。

問合せ 山科消防署(電話592-9755)

○京都市市民憲章推進者表彰

〈今年の推進テーマ〉

明治150周年・歴史に学び未来を拓く ~進めよう市民が主役のまちづくり~

6月13日、ひと・まち交流館京都で、平成30年度京都市市民憲章推進者表彰式典が行われました。市民憲章(昭和31年5月3日制定)を率先して実行し、毎年の推進テーマと実践目標に基づいて推進活動を行い、特に市民の模範と認められる方々を毎年表彰しています。



山科区からは個人15名、3団体が門川市長から表彰を受けられました。

個人(活動別・順不同)-

●美化活動

駒井 秀彦 さん

(山階学区)

仁科 良江 さん

(鏡山学区)

●安心・安全なまちづくり活動

佐藤 英子 さん

(勧修学区)

林弘さん

(勧修学区)

遠藤 健 さん

(山階学区) (陵ケ岡学区)

岸田 忠信 さん 安澤 信雄 さん

(陵ケ岡学区)

谷口 輝雄 さん

(大宅学区)

●福祉活動

村松 美惠子さん

(勧修学区)

石田 清

さん

(音羽学区)

久岡 益行 さん

(陵ケ岡学区)

宮本 洋子 さん (山階南学区)

●スポーツ活動

辻倉 一喜 さん (西野学区)

●自治活動

柴田 和子 さん (大宅学区)

藤田 道治 さん (大宅学区)

団体一

●美化活動

株式会社インサイトハウス (鏡山学区) 山階南リサイクル推進委員会(山階南学区) 大塚学区保健環境協議会 (大塚学区)

問合せ 区まちづくり推進担当(電話592-3088)

〇山科スポーツNEWS 第42回山科区民壮年ソフトボール大会

5月27日、第42回山科区民壮年ソフトボール大会を開催。区内全13 学区の体育振興会チームが出場し陵ヶ岡体振チームが初優勝を成し遂 げました。

陵ヶ岡体振チームは、山科区代表として7月22日(日)に岩倉東公園 グラウンドで行われる京都市大会に出場されます。

優 勝 陵ヶ岡体育振興会チーム

準優勝 音 羽体育振興会チーム

三 位 山階南体育振興会チーム

三 位 大 宅体育振興会チーム



第42回山科区民ソフトボール大会

第42回山科区民ソフトボール大会が6月24日に開催され、11学区の体育振興会チームによる白熱したゲームが展開されました。

優勝した百々体振チームは、7月22日(日)に岩倉東公園グラウンドで行われる京都市大会に山科区代表として出場されます。

優 勝 百々体育振興会チーム

準優勝 小 野体育振興会チーム

三 位 大 宅体育振興会チーム

三 位 勧 修体育振興会チーム



第42回山科区民バレーボールカーニバル

6月17日に「第42回山科区民バレーボールカーニバル」が開催されました。区内13学区から総勢21チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。優秀チーム(グループ内2戦2勝)は以下のとおりです。

●優秀チーム

山階体育振興会Aチーム 山階体育振興会Bチーム 鏡山体育振興会Bチーム 鏡山体育振興会Bチーム 山階南体育振興会Bチーム 百々体育振興会チーム 音羽川体育振興会Bチーム 西野体育振興会チーム



問合せ 区まちづくり推進担当(電話592-3088)

第57回 みんなで「第2期山科区基本計画 | に取り組もう!

○連載区民活動きずなリレー

地域に支えられ実現~勧修中学校放課後学習会~

勧修中学校では、毎週1回地域の方や大学生が子どもたちの勉強を支援する「放課後学習会」が開かれています。

放課後、2時間ほどの間に、生 徒たちは好きな時間に来て、自主 学習をします。勉強のわからない



ところは、主に大学生のサポーターが相談にのり、一緒に解いたり勉強 方法をアドバイスしたりします。途中にはお茶の時間もあり、地域の方 が用意する飲み物でひと息つきます。参加する子どもたちからは「わか らへん問題がわかるようになった」「大学生の先生が話しやすい」「家で はサボってしまうけど、ここだとやる気が出る」などの声を聞くことが できました。

サポーターになって3年目の京都府立医科大学の中岡千洋さんは 「最初は緊張しましたが、気さくな子が多く、助けられています。子ども たちとしゃべるのは楽しいです。」と話してくれました。

運営スタッフの一人、勧修学区主任児童委員の池田美千子さんは「子どもたちとサポーターがうまく関係を持てるようにするのが私たちスタッフの役目です。」と言います。お茶の用意もその一環で、ほっとひと息つくことで心がほぐれ、会話のきっかけにもなります。同じくスタッフの小野学区民生児童委員の谷川眞里さんは「中学生になると小学生の時よりも地域との距離感が遠くなりがちですが、ここで仲良くなった子は、町で出会っても手を振ってくれます。」と、嬉しそうに話していました。"地域のおっちゃん、おばちゃん"にお世話になった思い出は、成長しても記憶に残るでしょう。まさに「地域の子どもを地域で育てる」ですね。

この活動は山科青少年活動センター、NPO法人山科醍醐こどもの

ひろば、山科区社会福祉協議会が発起人となり勧修中学校と地域の理解・協力により実現し、今年で5年目を迎えました。

発起人の一人で山科醍醐こどものひろばの上原裕介さんは「勉強の支援だけでなく、一人ひとりの言葉に耳を傾けることが大事です。子どもとどう接するかは大学生自身が悩みながら工夫し、本人の成長にもなっています。」と話します。「スクールソーシャルワーカーの仕事で教育現場に関わっていますが、中学校で地域住民や大学生が子どもたちを支える事例は少なく、この取組は貴重です。学校の先生とは異なる関わりのおかげで、新たな子どもたちの居場所となっています。」とのこと。

学校では通常、先生と生徒、生徒同士という関係が主ですが、ここではお兄さんお姉さん、おっちゃんおばちゃんという存在が暖かく子どもたちを包み込んでいるようです。放課後学習会で学んだ子たちが、成長して今度は中学生を教える。そんな未来は実は近くに来ているのかもしれません。(京都市まちづくりアドバイザー佐藤友一)

●勧修中学校放課後学習会に関する問合せ/山科醍醐こどものひろば(電話591-0877)

問合せ 区総務・防災担当(電話592-3066)